

鳥栖地区広域市町村圏組合 在宅医療・介護連携推進協議会 事業実施方針

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握（提供体制・構築推進部会）

- ・インターネット上の地図情報ソフトを利用し、医療・介護の資源マップを作成する。
（平成 29 年度準備、平成 30 年度作成）
- 掲載項目（案）：医療機関（介護事業所）名、所在地、診療科目、対応時間、連絡先など

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ・平成 30 年度以降も継続的に協議会及び部会を開催し、協議を行う。

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進（提供体制・構築推進部会）

- ・入退院時に切れ目なく医療・介護につながることができるよう、共通の連携シートを作成。
（平成 30 年度より実施）

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援（情報共有・普及啓発部会）

- ・入退院時の情報連携を容易にする為に、共通の連携シートを作成。
（平成 30 年度より実施）

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援（情報共有・普及啓発部会）

- ・関係者からの在宅医療、介護サービスに関する事項の相談受付や連携調整を行う専門の人員を鳥栖三養基医師会に配置。（平成 30 年度より実施、仮称：在宅医療・介護連携支援センター）

(カ) 医療・介護関係者の研修（提供体制・構築推進部会）

- ・医療・介護相互の内容について、多職種が参加できる研修会を開催する。
（平成 28 年度より開催している研修内容を見直しながら継続実施する）

(キ) 地域住民への普及啓発（情報共有・普及啓発部会）

- ・歯科医師や薬剤師の往診などの周知、訪問看護に対する理解や活用の仕方など、多職種の業務内容について、周知を行っていく。
（平成 30 年度より、順次、パンフレットや講演会などで地域住民へ普及啓発を行う。）

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携（提供体制・構築推進部会）

- ・大きな総合病院などを利用する隣接の久留米市などと連携して、共通の連携シートを活用する。
（平成 30 年度より実施）